

R6 502

医療法人事業報告書等届

令和 6 年 9 月 27 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称	医療法人社団 医進会
主たる事務所の所在地	静岡県藤枝市高洲781番地
代表者の氏名	理事長 小津 千佳

5 年度
第 32 期
の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第32条の6第1号に掲げる者と同条第2号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第33条の2第1号及び第2号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第33条の2第3号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式1

事業報告書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 医進会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県藤枝市高洲 781 番地
- (3) 設立認可年月日 平成4年11月25日
- (4) 設立登記年月日 平成4年11月27日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	藤枝診療所	2215310190	藤枝市高洲 781 番地	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年8月20日 令和4年度決算の決定

令和6年6月23日 令和6年度の事業計画並びに収支予算の決定

令和6年6月23日 借入金の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 医進会

※医療法人整理番号

所在地 藤枝市高洲781番地

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	379,469 千円
2. 負 債 額	84,362 千円
3. 純 資 産 額	295,107 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	119,645
B 固 定 資 産	259,824
C 資 産 合 計 (A+B)	379,469
D 負 債 合 計	84,362
E 純 資 産 (C-D)	295,107

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 医進会

※医療法人整理番号

所在地 藤枝市高洲781番地

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	119,645	I 流 動 負 債	17,929
II 固 定 資 産	259,824	II 固 定 負 債	66,433
1 有 形 固 定 資 産	139,629	負 債 合 計	84,362
2 無 形 固 定 資 産	985	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	119,210	科 目	金 額
		I 出 資 金	6,000
		II 積 立 金	289,107
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	295,107
資 産 合 計	379,469	負 債 ・ 純 資 産 合 計	379,469

法人名 医療法人社団 医進会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 藤枝市高洲781番地

損 益 計 算 書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	163,040
2 事業費用	143,191
本来業務事業利益	19,849
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	19,849
II 事業外収益	25,502
III 事業外費用	877
経常利益	44,474
IV 特別利益	1,324
V 特別損失	0
税引前当期純利益	45,798
法人税等	113
当期純利益	45,685

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 医進会
理事長 小津 千佳 殿

私は、医療法人社団 医進会の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 8 月 18 日

医療法人社団 医進会

監 事 高 橋 伸